

陳 情 文 書 表 (令和8年6月29日定例会提出)

陳情第31号

地方自治法の精神にのっとりた議会の規律保持及び議員の品位向上に関する陳情

令和8年6月26日受理

陳情者 ●●●●●●●●●●●●●●●●
●●●●●●●●●● ●●●●●●
岩 永 崇 靖

【陳情の趣旨】

柿本元気議員による、本会議等における他議員の居眠りを容認・放置するよう促すかのようなSNS上の発言と、へずまりゅう議員への投票者に対する侮辱したSNS上の投稿、柿本元気議員の「寝かしといたらええがな」や、去年の市議会議員選挙で、へずまりゅう議員への投票者に対し「ボケナス」を意味する『お茄子』等あまりにもひどいSNS上の投稿に対し、議会全体として綱紀粛正を図り、市民の信頼を回復するため、以下の事項を強く求めます。

1. 議会における規律の徹底と居眠り等の規律違反に対する厳正な対処
2. 議員の倫理観及び品位保持に関する啓発・再発防止策の実施

【陳情の理由】

地方議会は市民の厳粛な負託を受けた最高意思決定機関であり、議員の一挙手一投足には市民に対する重い責任が伴います。

本会議や委員会等の審議は、市民の生活や税金の使途を決める極めて重要な場であり、公務中に緊張感を持って臨むことは議員として当然の義務です。

しかしながら、今般、一部議員（森田一成議員）による審議中の居眠り及びそれに対する柿本元気議員からの「寝かしといたらええがな」や、去年の市議会議員選挙のへずまりゅう議員への投票者に対し、不適切な行為を容認する旨のSNS発言がSNSや報道等により明らかとなりました。

議会中の居眠りそのものが市民の信頼を著しく裏切る行為であることは言うまでもありませんが、それをいさめることなく放置・看過することを推奨するような柿本元気議員の発言や、へずまりゅう議員への投票者に対してのSNS上の侮辱発言は議会全体の品位を損ない市民の政治不信を決定的なものにしかねません。常識から乖離したこのような姿勢は、到底看過できるものではありません。そして、議長が居眠り中の森田一成議員に対し注意しなかったことに、職務怠慢であることも間違いありません。また、森田一成議員のその後の「へずまりゅう議員を相手にするな」との同僚議員への圧力と無反省な姿勢には到底納得できな

いどころかあきれるばかりです。

個人的には市議会と、奈良市民のみならず奈良県民の信用を失墜させた柿本元気議員と森田一成議員は即刻議員を辞職すべきと考えます。

奈良市議会におかれましては、市民の信頼に応える健全な議会運営を実現するため、議員一人一人がその職責の重さを再認識し、綱紀粛正と品位保持に努めるよう、厳格な対応を講じられることを強く強く要望いたします。